

令和5年度

看護 しずおか

vol.6



圧巻!可睡斎ひな祭り
(袋井市)

特集1

地域住民のため 看護職のための 地区支部活動報告

特集2

～学び・育み・継ぐ～ 三職能委員会報告

会員数

22,707名
(令和6年3月1日現在)

●保健師 …… 509名 ●看護師 …… 20,728名
●助産師 …… 894名 ●准看護師 …… 576名

予定されている研修・行事等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止あるいは変更することがありますので、ご了承をお願いいたします。ホームページでご確認ください。



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<https://www.shizuoka-na.jp/>

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用ください



災害支援ナース 能登半島で活動してきました



令和5年度看護協会に登録する災害支援ナース43名(延べ人数191人)は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された方々の支援をするため、輪島市と金沢市の避難所で活動しました。期間は、1月12日(金)～2月23日(金)の43日間 活動日数1人3泊4日(遠方のため前後泊あり)でした。

活動内容は、避難所の環境整備、感染対策から、被災者の健康管理、身体ケア、相談対応等、その場で発生するすべての事象に対して多くの支援チームと一緒に活動をしてきました。24時間被災者さんと向き合う看護職に対する期待は非常に高かったと聞いています。

被災地は私たちが想像するよりも被害状況は厳しく、看護協会から現地に派遣された災害支援ナースは、日本看護協会と石川県の支援を受けながら、本当に大変な4日間の活動となりました。しかし、どの災害支援ナースも、やりがいと達成感をもって活動を終えることができましたようです。

今回の派遣にご協力いただきました会員の皆様に感謝すると共に、派遣された災害支援ナースに心から敬意を表します。

また、元気に無事に帰還され、本当にありがとうございました。



新たな災害支援ナース誕生のお知らせ!

令和6年4月からの法改正に伴う、新たな災害・感染症発生時に対応できる災害支援ナース養成の研修が終了し、**145名**の看護職が令和6年度の登録者となります。災害支援ナースとしての登録期間は5年間。条件として、この間に「登録者フォローアップ研修」を受けていただきます。詳細は、令和6年度災害支援ナース養成研修と併せて教育リーフレットをご参照ください。



看護しずおかVol.3

広報誌 看護しずおか

(看護しずおかVol.3 令和5年9月25日号)

令和5年度静岡県広報コンクールで入賞!

審査員特別奨励賞を受賞し「現場で働く人が命、その人々をとっても大事に扱っていることが各ページから伝わってくる広報誌」等、温かい評価を頂きました。看護しずおかは、委員会を中心に会員の皆様と共に作成し、協会の歩みを刻み・伝える広報誌です。これからもご支援をよろしくお願いいたします。



これからの私

定年退職後の看護現場

退職まで数カ月となり、不安に囚われました。退職翌日からを考えると戸惑い、不安が押し寄せてきました。そこで、T精神科のH看護部長に相談。精神科看護はやりたかった看護。それに、H看護部長が取り組んでいる院内看護向上の取り組みにも協力させていただけることになり、次の職場に嬉々として向かうことができ、退職後の精神的危機を乗り越えました。新たな患者さん、職員の皆さんとの出会いがとても楽しい5年間でした。

看護する現場は、常に課題山積です。皆さんの職場も同様だと思います。

これは人間として、よりよく生きる事への課題かもしれません。「これでよい」「満足」という看護状況に出逢っても一瞬といえます。看護への思い、看護師である私、どうすればうまくいくか、失敗をプラスにできるか、信頼してもらえるか、家族への感謝、子どもへの心配、人間関係の悩み…思いは尽きません。それでも、今直面している事柄から考え、思いつく努力をして日々元気に看護していく。一人で抱え込まないで、身近に居る人に頼ることも大事です。私は、いつも身近な仲間とともに仕事してきました。いつも共に働く仲間に助けていただきました。もちろん患者さんも大切な仲間です。

看護の職業はすばらしいと思います。しかし、仕事の内外で日々戸惑い悩むことが多くあります。それでも、皆さまお一人おひとりが相手と共にある「本物の看護」をめざして職業を全うされますことを、心より願っております。

2022年2月、ずっと私の自由を支えてくれた夫が旅立ちました。これからは、いろいろな自分のケアを楽しみたいと思います。ある日、富士宮浅間大社通りをぼんやり歩いていると、「体験しませんか」との誘い文が目にとまりました。老舗のパン屋さんで、店内にセルフ喫茶室があり、混雑もないので入店。とっつきやすい雰囲気のおじさんが、紅椿の花の絵柄を示し、仕上げの体験をさせてくれました。元は25cm経程のザルなのに美しく完成。初めて「一閑張り」を知りました。佐野博行氏（絵だよりアーティスト）との出会いでした。それからは、実に幅広くいろいろな事柄を教えていただいています。今回、あつかましくも何とか仕上げた「一閑張り」作品の手提げ等の写真を載せました。自分がワクワクすることは、気づかずに近づくようです。改めまして、皆さまもこれからのささやかなチャンスと出会いから、たくさんワクワクしていけますよう願っております。

当り前のことを、少し長くやってきた先輩看護師のつぶやきにお付き合いいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。



赤池 静枝



地域住民のため 看護職のための 地区支部活動報告

地区支部活動の目的は、看護を通して保健・医療・福祉の向上に貢献し、地域住民の健康サポーターとして健康維持増進に寄与することです。会員の資質向上のための研修会や地域住民への啓発活動を行っています。

賀茂地区支部

支部長 後藤 互

新型コロナ5類移行後、人々の動きが活発となった中、過疎化の進む賀茂地域の訪問看護ステーションの現状の講演会で支部活動が始まりました。続いて「災害看護地区研修」を受講した14名の研修生は、2地区の防災訓練に参加し240名の地域住民に向け、災害時身の回りの物を使った応急処置の指導ができました。「まちの保健室Ⅰ型」を2回開催しました。次年度も引き続き会員皆様のご協力を得て、地域住民のための支部活動に取り組みたいと考えます。



熱海・伊東地区支部

支部長 齋藤 清江

新型コロナ感染症が5類となり、世の中の動きも拡大され、地区支部活動も企画運営できるようになりました。「まちの保健室」は、民間のコミュニティ施設の「多賀文庫」で地域の子どもからママさん世代、高齢者などが集う場所を開拓しました。「災害看護地区研修」は、新たな災害支援ナースの育成の理解と、直面する災害に対応できる看護師の育成のために企画は継続しました。また、新しい取り組みとして「つなげよう看・看連携」東部地区の4地区支部と訪問看護ステーション協議会との研修会を行いました。



東部地区支部

支部長 大沼 以恵

コロナ感染拡大前に戻りつつある活動となりました。「まちの保健室」は新たな開催地を開拓しながら活動しました。「看護実践報告会」では144名の参加者が活発に意見を交換しました。東部4地区合同で開催した「看看連携イベント」では、75名の参加者が看看連携の重要性を再確認しました。そして、元日に能登半島地震が襲い、災害研修の重要性を痛感しております。被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、災害研修を継続し続けねばと役員一同志を新たにしております。



富士地区支部

支部長 河野 由佳子

予定どおり「まちの保健室Ⅰ型」18回「救護」10回「災害看護地区研修」「看護教室」を開催できました。今年度は、訪問看護ステーション協議会との情報共有の場を持ち、日頃の疑問の解決や情報提供のあり方について考える機会となりました。活動をとおり、勤務している病院の枠を超えて協力する事の達成感や違った視点を学びながら、地域に貢献できることが地区支部活動のやりがいとなっています。次年度も交流を大切にし、よりよい地域活動を行いたいと思います。





静岡地区支部

支部長 岩崎 厚子

2023年度は、COVID-19の影響を受けつつも「まちの保健室」、メッセ型の交流施設での地域密接型相談活動や、年齢層に見合う子育て支援、高齢者支援など、看護職としての専門性を発揮し、身近な支援者として活動しました。

2024年度は、各施設の看護実践での改善案や取り組み内容が共有できる報告会の演題数を拡大する予定です。また、災害支援ナース育成の前段階として災害ボランティアナース育成にも注力していきたいと考えております。



志太榛原地区支部

支部長 山梨 美鈴

今年度は予定どおり「まちの保健室Ⅰ型・Ⅱ型」「災害看護地区研修」を開催できました。

2025年を見据えた地域包括システムにおいて訪問看護の役割は大きく、地域で安心して生活を送るために在宅医療を知ってもらうよう、訪問看護ステーションの活動内容を広く発信する集合研修が開催できました。次年度も、地域住民や地域の看護職のために訪問看護ステーション協議会と、さらに連絡を取り、地区支部活動を行いたいと思います。



中東遠地区支部

支部長 増田 良江

今年度は感染対策に配慮しながら、制限なしの活動を行いました。「まちの保健室」「地域講演会」「災害看護地区研修」「出前講座」を実施しました。まちの保健室も地域イベントと共に開催することで、健康に関心をもっていただける機会となっていました。地域講演会においては会員を上回る地域住民の参加があり、地区支部活動が地域の方によって支えられていることを実感しました。訪問看護ステーションとの連携も進め、地域に根差した活動を今後も行います。



西部地区支部

支部長 江上 直美

ウィズコロナ／アフターコロナにおける新たなライフスタイルへの転換にあわせ「災害看護地区研修」「ACP研修」「感染対策の基本研修」「在宅における高次脳機能障害看護研修」「認知症看護研修」を実施しました。「看護教室」「Ⅰ型・Ⅱ型まちの保健室」「出前授業」「救護」は、地域のニーズに応え積極的に実施しました。訪問看護ステーションの方と協働し、サンストリート浜北で「まちの保健室」を行い、地域の方々の健康増進に向け支援しました。今後も役員みんなで楽しく活動していきます。



保健師・助産師・看護師の三職能がそれぞれの専門性を深め、多職種と連携・協働しながら活動を展開しています。令和5年度の重点活動や課題について報告します。

保健師職能委員会

委員長 杉山 眞澄

保健師職能委員会は、行政（県・市町）と産業、健診機関から選出された7名の保健師で活動しています。令和5年度の活動目標は（1）地域包括ケアシステム推進に向けた保健師の資質向上（2）異なる職場で働く保健師間の交流（3）会員の拡大としました。

資質向上のため、令和6年1月に「高血圧予防対策事業について－病院と地域・産業の連携－」というテーマで研修会を開催し、58名が参加されました。東芝キャリア株式会社の産業医 秋山ひろみ氏による講演と静岡県国保連の保健師の森輝乃氏、東芝テックの高橋一矩氏を加えたりレートをを行い、高血圧を中心とする生活指導と共に地域保健と産業保健の連携について学ぶことができました。

保健師職能交流会は、令和5年7月に「ここでしか聞けない保健師のシゴトpart.2」として、小山町の岩田慈史氏、聖隷福祉事業団の藤田陽子氏、順天堂大学の酒井太一氏、東芝テックの高橋氏から、仕事に就いた動機や各職場のリアルな活動についてお聞きしました。

また参加者同士の交流も行い、参加者からは「保健師としての働き方が沢山あることを知り、視野が広がった」「参加者同士の情報交換もできて有意義だった」との感想が聞かれました。

これ以外に、12月には日本看護協会主催の「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」を開催しました。Webによる第1部は、都道府県・市町村の保健師の他、へき地で活動する保健師からの活動報告があり、第2部は県内自治体の相談会を行いました。県内14自治体の保健師等にご協力頂き、参加者の学生は熱心に説明を受けていました。

会員拡大に向けて、研修会や交流会・イベントの場において、非会員の方へ積極的に入会を勧める働きかけをしました。人脈は連携やシステムづくりといった保健師活動の基盤となります。次年度は多くの保健師に入会して頂き、人脈を広げていけるような委員会活動を目指していきます。



保健師研修会 ▲

助産師職能委員会

委員長 滝澤 文恵

令和5年5月新型コロナウイルス感染症が5類となり、今まで通りに近い状態で活動ができるようになりました。助産師職能委員は静岡県内の東中西の施設から7名選出され活動をしています。

令和5年度の活動として、7月に助産実践能力研修として順天堂大学の田中先生に「妊娠と糖尿病」というテーマで講義をしていただきました。糖尿病のメカニズムをわかりやすく説明いただき、実践へつながる研修となりました。

12月には開業助産師で防災士である稲葉先生に「災害時あなたはどうか」という内容で、自分たち職場の災害時の対応を基に、それが果たして実際に活用できるのかなど、東北や熊本の災害時の事例などを基に学び考えることが出来ました。また本年も、日本看護協会助産師職能副委員長の佐山理絵先生をお招きし「母子のための地域包括ケアシステムの推進に向けて」の講演を産科管理者研修で行いました。病棟の混合化で新人の育成や助産師教育に悩んでいる管理者たちの交流の場となりました。

令和6年度も、7月に助産実践能力の研修を、9月は「災害時あなたはどうか Ver2」を、1月には経験をこれから積んでいく助産師に向け、助産師力向上のための研修を計画しています。職能委員会として、静岡県の助産師が楽しく、生き生きと、笑顔で助産力を発揮できるように、活動を進めていきたいと思っています。研修は学びの場だけでなく、交流の場でもあります。令和6年度も看護協会の研修に足を運んでみてください。



助産師交流会 ▲

看護師職能委員会I(病院領域)

委員長 中澤 範子

令和5年度は、新メンバー3人を迎え新たに活動を開始しました。COVID-19感染症の感染症法上の位置づけが、2類相当から5類に移行したことで全ての委員会企画の研修を参集とし、参加者が互いに交流することで刺激を受けて学びを得られるよう計画しました。令和5年度の看護協会の重点事業・計画の中の「外来における療養支援の強化及び地域との連携」と「看護の資質の向上への支援」「地域包括ケアの中で活動する三職能の連携強化」に基づき、活動をしました。

令和4年度から始めた外来看護師交流会も、参集型交流会となり、講師の塩田美佐代氏の外来看護に対する熱意が参加者に直接伝わりました。6月に受講し課題を見出し取り組んだ参加者は外来看護師として役割を見出し、具体的な業務改革に繋げ、11月の交流会では実践報告を行いました。共通する課題も多く、グループワークの時間、発表する時間が短すぎると感じる参加者が多かったです。参加者同士が情報交換する必要性が明らかになった交流会でした。

准看護師進学支援交流会では、看護行為の意味を理解し知識を持って看護を行うために、進学を目指す准看護師を支援する交流会を企画しました。看護の基礎の一つである感染対策について知識を得るために、現役の手術室看護師である感染リンクナースを講師に招きました。講師自身の准看護師を経て看護師になった経験を語っていただき、進学の魅力を伝えました。次年度は進学を志しながら働いている准看護師同士が、悩み、現状を共有し進学を決意するきっかけとなるような交流会を企画していきます。

令和5年度は看護師職能IとIIの委員会が合同で「対象者に適切な看護を切れ目なく提供する情報を共有し、協働できる関係を構築する」ことを目標とし、合同交流会を行いました。次年度も他領域と連携をとる重要性を理解し、自己の行動に結びつけられる交流会を両委員会で企画していきます。



外来看護師交流会 ▲

看護師職能委員会II(施設・在宅領域)

委員長 戸田 美也子

看護師職能委員会II(施設・在宅領域)は、高齢者施設・訪問看護ステーション・看護大学・クリニック等に所属する7人のメンバーでやりがいを持って活動しています。このような様々な立場で仕事をしている委員の幅広い意見を反映出来ることも、この委員会の特徴です。

令和5年度の委員会活動の目標は(1)地域包括ケアシステムの中でその人らしく“生きるを支える”看護職の育成(2)施設・在宅における看護師同士の更なる情報交換、連携の推進としました。

その目標に向かって3回の研修を開催し、第1回は山梨県立大学教授の前澤先生による「在宅・施設における看護師の知識と役割」をテーマに、講義とアロマセラピーの演習を行いました。第2回は「大人の発達障害」について、藤枝市立総合病院の福島医師をお招きして「ASD」に対する理解と対応の仕方を学ぶことができました。第3回は看護師職能Iと合同研修を宇都宮弘子先生をお呼びして開催しました。(職能Iの報告を参照)

どの研修もアンケート調査から満足度は高かったのですが、職能II以外の方(病院領域)の参加が多いことが分かりました。来年度は、職能IIの領域で働く看護職員のニーズをしっかり把握したうえで、今この領域で求められている知識や技術が身につくような、魅力的な研修を企画していきたいと思っています。そして、クリニックで働く看護職員へのアンケートから見てきた現状を分析することで、研修の確実な周知と、看護協会への未入会者の入会に繋げていきたいと考えています。来年度も「三職能合同交流会」の開催も計画しており、引き続き保健師・助産師・看護師が切れ目なく連携・協働できるように各職能委員と協力していきます。



III交流会 ▲



第2回交流会 ▲

人の一生を支える看護職

看護職の仕事は傷病者や妊産褥婦の療養上の世話をしたり、診療の補助を行うことですが、病院や診療所だけでなく、訪問看護ステーションや福祉関連施設・企業・行政などの活躍の場は広がり、看護職に対する期待も大きくなっています。そこで、県内の様々な場所で働く看護職を紹介します。

人に寄り添い、人を支える



西伊豆健育会病院
松本 美紀子

30年間患者さんに寄り添い病院勤務をしてきました。3人の子育ても終わり、4月から夫と義父と義母の4人の生活が始まった矢先に、義父が自宅で忘れっぽくなることが多くなり、日に日にBPSD症状がみられるようになりました。家族会議を行い主な介護者である義母のストレス軽減のために、義父はデイサービスに行くことになりました。それでも義母は介護疲れから体調を崩し、自分の身の回りのことをすることが精一杯

な状況となりました。夫とも相談し、無理な事はさせず義母の気持ちが少しでも楽になるように接しています。

このような状況になったことで、両親を心配する夫を支えることが、私の一番の役割だと思いました。今までは患者さんに寄り添ってきましたが、今度は家族も支えていくことの重要性を改めて感じました。看護職は仕事も家庭も人に寄り添い、人を支えていく職業だと思います。

経験を今に活かして



パルモこども診療所
柴本 琴美

私は卒後すぐ手術室勤務を経験し、その後ほとんど小児科医院で働いてきました。しかし、病棟経験が無かった私は、40歳を過ぎた時に最後のチャンスだと、脳神経外科病棟で働く事を決めました。20年ぶりの病院は電子カルテを開くことも初めてで情報収集、受け持ち業務等どうやってこなしたらいいかわからず、途方に暮れる毎日でした。勉強の日々でしたが、業務をこなせる様になり私も必要とされた時、自分のやる気次第で何歳からでも新しいことに挑戦できるんだ

と証明できた気がしました。患者さん家族に「あなたが受け持ちで良かった」と言っていた喜びを思い出します。そして、3年前お誘いを受け、以前お世話になった院長やスタッフと共に、パルモこども診療所の開業に携わりました。病棟勤務は、外の景色を知り知識を広げる貴重な経験となり、患者さんや家族に適切な処置や情報を提供できるきっかけとなりました。これからも子どもたちの成長を見守りながら、丁寧に優しい看護を心がけていきたいと思っています。

地区活動っていいな



掛川市
地域包括ケア推進課
平井 幸子

外科病棟の看護師が、私の看護職としてのスタートです。まだ、訪問看護の制度や介護保険がない時代、高齢世帯や単身世帯、路上生活など、退院後の生活が心配な方に、有志の看護師で家庭訪問して、自宅での様子を担当医に伝えるなどしました。この経験が、地域で働くきっかけです。地域包括ケア推進課では、保健師として「ふくしあ」を担当しています。「ふくしあ」は市内5か所に設置され、行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・訪問看護

ステーションの4団体で構成されています。介護・医療・福祉・保健の地域の身近な相談窓口として、制度につながる方はつなげ、つながらない方はつなげるための支援を、多職種で連携して進めています。また、今年度は、地域の方々と、地域の課題を共有し、いっしょに考える「地域元気のWA!」を開催しました。参加した地区の役員さんからの「またやって」という言葉に元気をいただき「地区活動っていいな」をみんなで共有しています。

第12回静岡県看護学会を開催しました

開催日：令和6年1月20日(土)

開催場所：静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ

参加申込者：会場 268名 オンライン 84名 計352名

口演・示説発表：32題

テーマ：看護の専門性を発信する ～生活の視点をもって人を見ること～

学会長講演：公益社団法人静岡県看護協会 会長 松本志保子氏

教育講演：順天堂大学看護学部 教授 東めぐみ氏

教育研修部 中村 さつき

令和6年1月20日に「看護の専門性を発信する～生活の視点をもって人を見ること～」をテーマに第12回静岡県看護学会を開催しました。今年度は学会長講演、教育講演と看護研究に実践報告を新たに加えた構成で行い、発表演題も過去最多の32題となりました。オンライン参加者を含め352名の方にご参加いただき、無事に開催できました。

松本志保子学会長からは「看護の価値」「生活者として人を捉える」ことについて実体験を交えての話や、日本看護協会の政策と静岡県看護協会の活動方針についての講演でした。「医療・看護の動向がよくわかった」「生活の視点をもって仕事をしたい」など多くの声が寄せられました。

東めぐみ先生の教育講演は「看護研究を探究する-看護の原点に立ち戻るために看護経験から学ぶ-」のテーマでの内容でした。リフレクションを通して日常の実践を言葉にすることで「自分の方法を問う力」となり、次の関わりを検討することにつながり、とても心に残るお話でした。アンケート結果からも「看護を理論的に解釈してあり、実践知を語ることで研究につながる」「事例検討の進め方が理解できた」など多くの意見が寄せられました。

看護研究13題、実践報告19題の発表があり「どの発表も身近に感じた」「仕事に活かせる内容だった」「示説発表が見やすく、興味のある内容だった」また実践報告も「演題を出しやすくなった」「大変参考になった」と好意的な意見が聞かれました。その反面「質疑応答がもう少し活発になると良い」「保健分野、介護福祉分野と連携できると良い」など様々な意見もいただきました。アンケート結果を踏まえ今後の学会運営に活かしていきたいと思います。



学会長講演 松本志保子氏



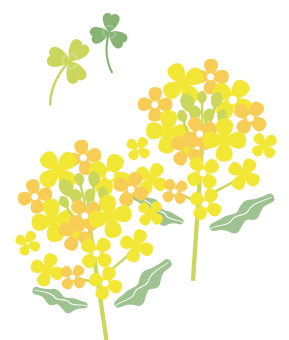
教育講演 東めぐみ氏



口演発表会場



示説発表会場



令和5年度静岡県版看護業務効率化アワード2023 表彰式・報告会を開催いたしました

令和6年2月3日(土) 標記の会を開催しました。

静岡県としても初めての取り組みでしたが、日本看護協会の事業委託を受け、無事に終了いたしました。年度途中の募集にもかかわらず、11題の応募をいただき、選考の結果、下記の通りの結果になりました。報告会は受賞された施設を含め、応募していただいた施設の発表もあり、それぞれの取り組みについて参加者からも活発な意見・感想が聞かれました。

次年度も事業を継続する予定です。皆様の先駆的な取り組み事例の応募をお待ちしております。ホームページにも掲載しましたのでご覧ください。



最優秀賞 (2題) 浜松医科大学医学部附属病院
袋井市立聖隷袋井市民病院

優秀賞 (3題) 医療法人弘遠会 すずかけセントラル病院
医療法人社団真養会 きせがわ病院
医療法人宏和会 岡村記念病院

特別賞 (1題) 菊川市立総合病院

働き続けられる職場づくり推進委員会 研修報告

健康な職場づくりに向け、私にもできること ～ヘルシーワークプレイスの推進に向けて～

開催日：令和5年12月16日(土) 参加者：62名



実践報告「プラチナナースの活用」 浜松赤十字病院 看護副部長 紅林 照美氏

実践報告では、さまざまな取り組みについてお話をいただきました。

その中で、プラチナナースの意思を尊重し、働きやすい環境の提供への取り組みを聞くことができました。雇用するにあたり、雇用力評価向上ツールや働き方希望チェックリストを活用するなど、大変参考になりました。



講師：森内 みね子氏 公益社団法人 日本看護協会 常任理事

日本の人口構造、医療・看護の現状、健康な職場づくりをめざした日本看護協会の取り組みについて講義をしていただきました。

グループワークでは、ヘルシーワークプレイスを実現するための5つのステップを元に「どんな職場にしたいのか」「課題解決のためのアクション」「自分の立場でできること」などを話し合いました。研修後のアンケートでは「データをもとに説明していただき、医療・看護の現状から私ができることを考えることができた」「実際にグループワークを行い、自分たちに何ができるか色々な意見が聞けて良かった」などの意見がきかれました。参加者が自分にできることを考えられた研修になりました。



お知らせ \ ご相談をお待ちしています /

「令和6年度看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援活動助成」の募集が始まります
対 象：看護協会から発足した20団体(令和5年度助成制度活用実施済の団体を除く)
募集要項：令和6年4月1日HP掲載



「新人看護職員離職防止に関する講演会」実施報告

『あなたも私も大事な存在！認めあって一緒に協働』

～新人、若手サポートのヒントをゲット～

令和6年2月15日(木)と3月7日(木)に精神看護専門看護師 鈴木小百合先生を講師に迎え、実施しました。県内48施設160人の看護職が受講しました。4月に迎える新卒看護職や若手看護職を理解しサポートするためのヒントを学びました。目標とした「自分も相手も大事にしながら、イキイキ・のびのびと一緒に看護できるように、自分には何ができるかなと考える機会にする」を体感する時間でした。

受講生の感想から「新人の背景が分かった、新人の成長を見守ろうと思った」「自分に優しくできる余裕が人にも優しくできることにつながるとわかった」「心理的安全性のある職場づくり、いろいろな価値観を受け入れる風土を目指したい」などがありました。

卒業生を対象にした学校訪問を実施しました

1月末から看護系大学3校と看護専門学校等14校を訪問しました。看護協会・ナースセンターの役割や静岡県の支援体制についてお話をさせていただきました。4月から新人看護職員としてスタートする方々に激励や社会人としての心構えについてお伝えしました。ナースセンターでは新人が職場に慣れるようお手伝いをしています。もしも、悩みがあればお気軽に下記へご相談ください。



お知らせ

※相談・研修は、看護職であればどなたでも無料で受けられます

1 移動相談（予約不要）

県下16のハローワーク等に看護職の就業相談員が出向き、就業についてご支援します。お近くの会場にお出かけください。新年度から浜北は場所が変更し、浜松と掛川は午前開催になります(湖西は4月のみ午後)。最新の情報はホームページで確認してください。

ハローワーク	下田	伊東	三島	沼津	富士 (大黒屋ビル)	御殿場	清水	静岡	焼津 (BIViキャン)	島田	掛川	磐田	浜松	浜北	細江	湖西 (新居地域センター)
4月		23日	23日	17日	9日		16日	10日	12日		8日		10日	5日		23日
5月	28日			22日	14日	28日		8日	10日	21日		21日	8日		28日	

2 令和6年度再就業研修予定

実施施設	実施期日	問合せ・申込先
静岡県看護協会	5月22日(水)・23日(木)・24日(金)	本 所 TEL 054-202-1761
NTT東日本伊豆病院	6月26日(水)・27日(木)・28日(金)	東部支所 TEL 055-920-2088
聖隷研修センター他	7月 3日(水)・ 4日(木)・ 5日(金※) ※浜松市リハビリテーション病院	西部支所 TEL 053-454-4335

悩みは誰かに話しましょう

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

平日 9:00～16:00 **054-202-1780** / 新人専用の悩み相談 **090-2183-8734**

☒ メールでも相談できます ▶ nayamishido@za.tnc.ne.jp

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

(相談時間9:00～16:00
本所のみ火～木曜日は18:00まで)

本 所:TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762
東部支所:TEL 055-920-2088 FAX 055-928-5037 下田相談所(毎週木曜日):TEL 080-2650-0327
西部支所:TEL 053-454-4335 FAX 053-401-3510 天竜相談所(毎週火曜日):TEL 080-2650-0237

令和6年度 保健師職能交流会

「ここでしか聞けない保健師のシゴト」Part III
自治体・健診センター・健康保険組合・
大学・産業等で働く保健師の交流会

日時：令和6年7月27日(土) 午後
申込期間：令和6年7月1日(月)～7月20日(土)
問い合わせ先：総務部 054-202-1750

令和6年度日本看護協会通常総会・全国職能別交流集会

- 令和6年6月6日(木) 9:00開場 (9:30～17:00)
通常総会：東京国際フォーラム ホールA
- 令和6年6月7日(金) 9:30開場 (10:00～15:30)
全国職能交流集会：東京国際フォーラム ホール
一般会員の通常申し込み期間 3/15(金)～4/30(火)

<問合せ先>
メッセトラベルサービス「日本看護協会総会デスク」
E-mail: mts_info@m-messe.co.jp
TEL: 043-296-0551
営業時間：9:00～17:30(土・日・祝休業)

医療安全情報
2023年度 第6弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

医療事故の再発防止に向けた提言 第3号 アナフィラキシー
提言1 「アナフィラキシーの認識」

あらゆる薬剤、複数回安全に使用できた薬剤でもアナフィラキシーは発生しうる



- アナフィラキシーはあらゆる薬剤で発症の可能性がある。
- 注射剤、特に、造影剤・抗菌薬・筋弛緩薬等での発症例が多い。
- 過去に複数回、安全に使用できた薬剤でも、致死的なアナフィラキシーショックに陥ることがある。

※分析対象とした12例中、造影剤を使用した4例は、いずれも過去に同じ造影剤の使用経験がありました。

POINT

過去に複数回、安全に使用でき、薬剤の特異抗体が陰性であった薬剤も含め、あらゆる薬剤で発症し得ると認識することが重要です。

参考 医療事故調査・支援センター 医療事故の再発防止に向けた提言 第3号

クイズに答えると、抽選で10名様にQUOカードが当たる!



問題

令和6年度の
新たな災害支援ナースは
何名誕生しましたか?

「Vol.5」のクイズの答え： 戊と亥

当選者

なおちゃん様・前田 幸代様・なーさん様・たま様・
佐藤 郁子様・まゆママ様・松下 昌子様・
長谷川 厚子様・橋本 純子様・パパ様

応募方法

葉書又はメールで①答え②氏名③所属④電話番号⑤〒⑥住所⑦看護しずおかの感想⑧看護協会へのご意見をお書きのうえ、下記宛にお送り下さい。正解者の中から、抽選で10名の方にQUOカード(1000円分)を差し上げます。当選者は「Vol. 1」に掲載します(ペンネーム可)

■葉書の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会総務部 看護しずおかクイズ係

■メールの宛先

kango@shizuoka-na.jp
又はQRコードから



応募締切日 4月19日(金)

読者の
の
広場

表紙の編みぐるみが素敵でした。
特技を表紙にする企画を
してもらえたらなと思いました。

プラチナナースは、看護への情熱が
感じられて元気をもらえます。